

発行／糸島市商工会

福岡県糸島市前原北1-1-1

TEL 092-322-3535 FAX 092-322-1113

編集・発行人／山崎九十九

URL <http://ishokokai.net/>

E-mail itoshima@shokokai.ne.jp

発行日／平成27年1月26日

No.11

※広報や商工会に関するお問い合わせ、ご意見等をお寄せください。

新年にあたって

会 長 山 崎 九 十 九



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、健やかな新年をお迎えの事とお喜び申し上げます。また関係各位と会員の皆様には、平素より商工会の事業運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、早いもので糸島市商工会となって約二年が過ぎようとしております。合併に関しては色々なご意見もありましたが、会員の皆様のご理解とご協力のおかげを持ちまして、除々にではありますが、組織として形が見えてきました。会員の皆様一人一人に対するサービスの向上と、地域経済団体としての役割を全うし、経営の改善に向けた積極的な提案を行うことを心がけております。しかし、商工会を取り巻く環境は厳しいものがあり、課題も山積みされております。今後とも会員の皆様のご理解を賜りながら、必要とされる商工会を目指して組織の運営に当たっていきたいと思っております。

さて、日本経済は昨年四月に消費税が上がり、仕入れ価格などの高騰で経営者にとっては非常に厳しい状況が続いております。商工会としても、会員の皆様のニーズに応える、的確な指導を行い、更なる強化を図っていきたいと考えております。尚関係機関との連携を図り、国や県、糸島市、関係各位のご支援を頂き、少しでも皆様のお役に立てるよう積極的に努めて参りたいと考えております。経営に関して何かご相談・ご要望等ございましたら、小さなことでも商工会を利用いただければと思っております。

新年を迎え、商工会の役割、会員の皆様の期待に応えるべく、役職員一丸となって地域経済の発展のために一生懸命に努力して参ります。本年もよろしくお願い申し上げます。

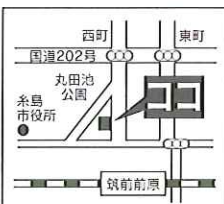
結びになりますが、平成二十七年が、会員の皆様にとりまして、幸多き素晴らしい年になりますことを心より祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

新会員紹介

H26年11月、12月において理事会が開催され、加入承認となりました事業所を紹介します。

南本町 **ニコニコレンタカー筑前前原駅前**
ーサービス業(自動車販売・レンタカー)ー

前原中央2-1-18-2F
☎332-9445
＜代表＞市村 信義



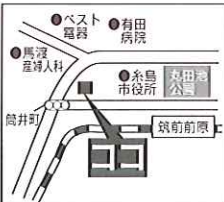
南本町 **(株)エス・ティ・エス ニューマーメイド イタリアンレストラン バンビーノ**
ー建築業・飲食業ー

篠原西3丁目10番37号
☎321-3363
＜代表取締役＞鹿本 佳幸



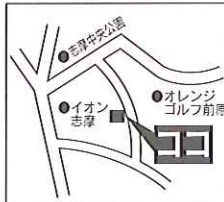
北部 **Kafuwa coffee**
ー飲食業(コーヒー・コーヒー豆)ー

前原西1丁目11-15-B
☎335-1104
＜代表取締役＞金子 雄紀



北部 **(株)エイワイアシスト**
ー小売・卸売業(食品・食品開発・コンサルタント他)ー

油比139番地5
☎322-9190
＜代表取締役＞麻生 由加里



可也 **中村保険事務所**
ーサービス業(保険商品全般)ー

志摩師吉6番地4
☎327-2323
＜代表＞中村 澄江



小富士 **(株)エコファーム**
ー卸売業(ネギの加工)ー

志摩小富士352
☎328-3110
＜代表取締役＞山下 泰寿



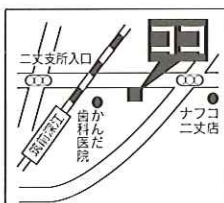
福吉 **浜ちゃんぽん**
ー飲食業ー

二丈吉井3734-2
☎326-6233
＜代表取締役＞濱中 大介



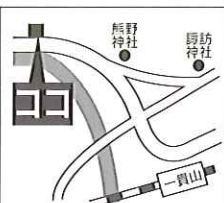
深江 **カフェレストランでん**
ー飲食業ー

二丈深江1456-3
☎325-0069
＜代表＞甲斐 健吾



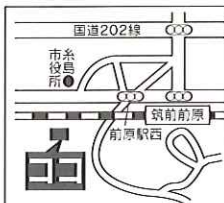
一貴山 **もちカフェ 月うさぎ**
ー飲食業(飲食・ギャラリー)ー

二丈浜窪243-1
☎332-8320
＜代表＞片桐 雅久



西町 **日食システム(株)「旬菜工房」きらら庵**
食事処ほほえみ
ー飲食業ー

前原駅南1丁目26番11号
☎324-5986
＜代表取締役＞松本 謙二



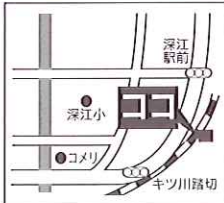
岐志 **TAK**
ー製造業(チーズ)ー

志摩岐志922 ソレイユ志摩203
☎080-6556-1103
＜代表＞片山 晶



深江 **JIJI**
ー建築業(内装業)ー

二丈深江1047-1-207
☎325-1564
＜代表＞坂上 修三



賛助 **(株)サニクリーン九州 今宿営業所**
ーサービス業(清掃・衛生用品等賃貸・販売)ー

福岡市西区今宿東1-25-17
☎807-6343
＜代表＞木下 博規




◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-8535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

新春交流会

1月9日(金)、毎年恒例の新春交流会を伊都文化会館にて開催いたしました。

当日は、多数の会員の方々をはじめ、月形市長様、浦議長様など多くのご来賓にご臨席を賜り372名の参加がありました。山崎会長の年頭のあいさつやご来賓の方々よりご祝辞を賜り、式典の最後には糸島二丈絆太鼓のすばらしい演奏が披露され、会場を大いに盛り上げていただきました。

続く懇親会では、恒例の福引抽選会や、よさこいチーム「流(ながれ)」の演舞など終始和気あいあいとした雰囲気でした。



Wordでチラシ作成講座(POP編)

～暮らしに役立つ/商店で使えるチラシ作成～

- 日 時 平成27年2月9日(月)～13日(金)<4日間>
※11日の祝日はお休みです
午後2時00分～午後5時00分 合計12時間
- 場 所 糸島市商工会館 智識倶楽部
- 定 員 15名程度
- 講 師 (株)クローバーサポート PC部 豆田希代子氏
- 受講料 会 員 3,000円(テキスト代含む)
非会員 6,000円(テキスト代含む)
- 講座内容 Wordを使ったPOPチラシ、書類の作成
- 対 象 者 パソコンを使ったことがある方
- そ の 他 Windows7/Word2010を使用します。

Excelステップアップ講座

(関数組み合わせ編)～仕事に役立つ関数～



- 日 時 平成27年2月9日(月)～13日(金)<4日間>
※11日の祝日はお休みです
午後6時00分～午後9時00分 合計12時間
- 場 所 糸島市商工会館 智識倶楽部
- 定 員 15名程度
- 講 師 (株)クローバーサポート PC部 豆田希代子氏
- 受講料 会 員 3,000円(テキスト代含む)
非会員 6,000円(テキスト代含む)
- 講座内容 Excelの数式と関数の基本～関数と関数の組み合わせ
- 対 象 者 Excelの基本操作を習得済みの方
- そ の 他 Windows7/Excel2010を使用します。

【申込先】糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113

「事業承継セミナー」開催のご案内

みなさまの大切な事業やご資産を次世代に「つなぐ」ために。事業承継に関する法務、税務について西日本シティ銀行の専門のスタッフが詳しくご説明します。この機会にどうぞお気軽にご参加ください。

- ◎日 時 平成27年2月4日(水)
- ◎場 所 糸島市商工会 2階大会議室
- ◎内 容 事業承継対策の基本とポイント

【お問い合わせ先】糸島市商工会 総務共済課 092-322-3535

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

プレミアム付商品券の換金はお済みですか？



手元にないかもう1度ご確認ください。
加盟店が商工会で換金できる有効期間は

平成**27**年**2**月**27**日まで

※期限を過ぎた場合は、換金できません。

お客様の使用期間は平成**27**年**1**月**31**日まで
となっております

税制改正

消費税法改正のお知らせ

簡易課税制度のみなし仕入率の見直し（保険業、不動産業）

平成27年4月1日以降に開始する課税期間より、次の業種ごとにそれぞれのみなし率が適用されます。

ただし、平成26年9月30日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している事業者については、一定期間、改正前のみなし仕入率が適用される経過措置が設けられています。

保 険 業……………改正前 60% → 改正後 50%

不動産業……………改正前 50% → 改正後 40%

源泉所得税の改正のお知らせ

自動車通勤等の通勤手当の非課税限度額の引上げ（平成26年4月1日以後適用）

区 分		課税されない金額		
		改正後	改正前	
自動車等の交通用具 を使用している者に 支 給 す る 通 勤 手 当	通 勤 距 離	片道55km以上	31,600	24,500
		片道45km以上55km未満	28,000	
		片道35km以上45km未満	24,400	20,900
		片道25km以上35km未満	18,700	16,100
		片道15km以上25km未満	12,900	11,300
		片道10km以上15km未満	7,100	6,500
		片道 2km以上10km未満	4,200	4,100
		片道2km未満	全額課税	同左

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

平成26年度 第8回理事会報告 ◆開催日時 平成26年11月19日(水) 16時
◆開催場所 糸島市商工会 本所 大会議室

【主な議案・報告】

- ・豪雨・暴風雨等の災害被害に係る義援金の拠出について
議案の内容を説明し、商工会会計から40,000円を拠出することを諮ったところ、全員異議なく承認。
- ・プレミアム付商品券事業に係る「Wチャンス賞品」について
11月18日までのプレミアム付商品券の換金額は全体の57%が換金されたことを報告。
Wチャンス賞品の選定は取扱加盟店約430社に情報提供依頼文を送付し、得られた情報の中から賞品を選定したいと述べた。また、商業委員会で協議した賞品設定(案)を説明した。
- ・平成26年度「赤い羽根共同募金」運動への協力について
議案の内容を説明し、商工会会計から3,000円を拠出することを諮ったところ、全員異議なく承認。

平成26年度 第9回理事会報告 ◆開催日時 平成26年12月17日(水) 16時30分
◆開催場所 糸島市商工会 本所 大会議室

【主な議案・報告】

- ・会員加入・脱退等の承認の件について
今回の加入4件、脱退5件、変更4件の可否を諮ったところ全員異議なく承認。
平成26年12月現在 会員数1,324となる。
- ・共済推進委員会による報告について
共済推進対策として、商工会の公用車に共済の広告・加入促進のステッカーを貼るなど、宣伝による周知を強化する述べた旨の意見が出された。
- ・新春交流会について
参加者増のため理事から会員へ参加の声かけをお願いしたいとの意見が出された。

労働支援 「社長さんあなたの義務です!」

労働者（パート・アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は、政府が管掌する労働保険（労災保険・雇用保険）に加入することが法律で義務付けられています。

労災保険は、労働者が業務上、又は通勤途上に被災した場合に事業主に代わって補償を行います。

雇用保険は、労働者が失業した場合に失業給付を行うほか、在職者を対象とした雇用継続給付や教育訓練給付、また、失業の予防や雇用機会の増大を図る事業主に対して、一定の要件により各種の助成金の支給を行っています。

まだ、加入手続をとられていない事業主の方は、労働者の方が安心して働けるよう、所轄の労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）で加入の手続を行ってください。

労働保険事務組合糸島市商工会をご存知ですか？

①労働保険事務組合とは…

厚生労働大臣から認可された中小企業主等の団体です。事業主の皆さんに代わって労働保険に関する申告や納付、及び書類提出など事務一切を処理します。

②委託できる事業主は…

常時使用する労働者が、
◆金融・保険・不動産・小売業にあっては… 50人以下
◆卸売・サービス業にあっては… 100人以下
◆その他の事業にあっては… 300人以下
の事業主であれば委託できます。

③労働保険事務組合に事務委託するには…

労働保険事務組合に「労働保険事務委託書」を提出し、委託手数料(1,000円～上限20,000円)、諸手続手数料(500円～)等が必要です。詳しくは経営支援課までお尋ねください。

事務委託した場合のメリットは…

①

政府から認可された事務組合が、一括して事務処理をするので、事業主の方々の事務処理の負担が軽減されます。

②

事業主及びその家族従業者は、事務組合に委託することにより労災保険に特別加入することができます。

③

労働保険料の額にかかわらず、3回に分割納付ができます。（事務組合に委託していない場合は、一定額を超えないと分割納付ができません。）

④

事務組合を会員としている（社）全国労働保険事務組合連合会の行う事業の特典をご利用できます。

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

確定申告

決算事務代行 帳票類の提出はお早めに!!

持参書類

- ①平成26年度の収支が分かるもの(現金出納帳・月別集計表)
- ②控除証明関係(国保・年金・生保・損保・医療控除・住宅取得等控除 等)
- ③昨年度以前の申告書の控え
- ④固定資産台帳(車等購入された方は明細)
- ⑤商品(材料)棚卸表
- ⑥売掛金・買掛金・未払い費用一覧
- ⑦公的年金受給者は、源泉徴収票
- ⑧生命保険等の満期・解約金の支払い証明書
- ⑨印鑑
- ⑩税務署から所得税・消費税申告書が送られてきている方はそのもの
(基本的には郵送されません)

※早めにご提出下さい。
※顧問税理士による無料相談も
ご利用下さい。

【開催予定日】

本 所:2/10、2/17、2/24 他
志摩支所:1/29、2/12、2/19、3/5、3/13、3/25
二丈支所:2/5、2/26、3/6、3/12

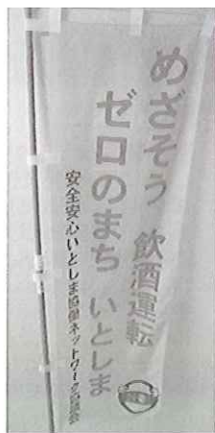
糸島市商工会
本 所:(092)322-3535
志摩支所:(092)327-0238
二丈支所:(092)325-0128

飲酒運転撲滅啓発 のぼり旗とステッカー

糸島市では、平成25年4月1日に「糸島市飲酒運転撲滅に関する条例」が施行されました。特に、飲食店、酒類販売、駐車場を営んである事業者の方には、店舗等に飲酒運転撲滅に関するポスター等の掲示や来店者が飲酒運転するおそれがある場合の必要な措置等について規定をしています。

それに伴い、「安心安全いとしま協働ネットワーク協議会」において、飲酒運転撲滅啓発用ののぼり旗とステッカーを作成致しました。

つきましては、市民の飲酒運転撲滅への機運を高めるため、「飲酒運転撲滅」ののぼり旗及びステッカーの店舗での掲出についてご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



ボール付



のぼり旗&ステッカーを無料配布

(配布場所)

- ◎糸島市商工会 本所
- ◎糸島市商工会 志摩支所
- ◎糸島市商工会 二丈支所

※数に限りがあり、先着順にて配布となります。

建設工業部会員募集!

商工会の会員は多業種の方々と構成されています。

そこで、糸島市商工会では建設・製造・工業業界の事業者の経営基盤強化や地域の発展を図ることを目的に「建設工業部会」を組織し、部会員の募集を行います。

とくに今回の建設工業部会は長年の夢でありました「住まいの相談センター」の設置に向けて本格的に組織作りをすることが最大の目的にあります。

つきましては、この機会に是非建設工業部会に加入されませんか。

《建設工業部会の主な事業(今後の予定)は以下のとおりです》

- ◆視察研修の実施
(工業部会活動先進事例地)
- ◆講演会の開催
- ◆高齢者世帯家屋修理奉仕活動の実施
- ◆住まいの相談センター設置

【問い合わせ・申し込み先】

糸島市商工会二丈支所
〒819-1601 糸島市二丈深江1146
TEL:325-0128 FAX:325-2194
e-mail nijou@shokokai.ne.jp
※商工会のホームページから加入申込書はダウンロードできます。